

第3章 外事情勢

北朝鮮の対日諸工作

情 勢

平成25年1月、キムジョンウン国防委員会第一委員長は、北朝鮮の最高指導者としては19年ぶりに、「新年の辞」を肉声で発表し、これまでの北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射の正当性と成果を強調しました。また、北朝鮮は2月12日、同日実施した3回目の核実験が成功したことを内外に発表しました。

3月には、朝鮮労働党中央委員会全員会議を開催し、「経済建設」と「核武力建設」を並行して推進する「新たな並進路線」に関する決定書を満場一致で採択したほか、核武力について「質・量的に拡大、強化する」と表明するなど、**軍事力を強化しながら経済的な発展を目指すとの政策**を示しました。さらに、「祖国解放戦争勝利60周年」(7月27日)や「共和国創建65周年」(9月9日)に際して閱兵式を開催し、従前からの軍事力強化の方針を堅持していることを内外にアピールしています。

こうした中、北朝鮮は3月から4月にかけて、国連安全保障理事会による制裁決議や米韓合同軍事演習に反発し、朝鮮人民軍最高司令部報道官声明で「朝鮮停戦協定を完全に白紙化する」と表明するなど、**軍事行動に及ぶ可能性を示唆することで、朝鮮半島の緊張状態を高めました。**5月以降は、4月まで発していた政府機関による**挑発的な内容の声明等を抑制**し、6月には国防委員会報道官による重大談話を発表して、米国に対し高官級会談の開催を提案するなど、**挑発的な姿勢から対話を呼び掛ける姿勢に転じました。**

ただし、北朝鮮は、対話の実現が困難と判断した場合には、再び緊張状態を高めることが予想されるとともに、12月に金正恩第一委員長の後見人とされていたチャンソンテク張成沢党行政部長が肅清されたことで体制が不安定化する可能性についても否定できません。

一方、朝鮮総聯は、朝鮮総聯中央本部の土地・建物が競売手続中であるなど厳しい情勢の中で、金正恩第一委員長が朝鮮総聯の活動家等に送った祝賀文等の内容を会議等で伝達したほか、北朝鮮の記念日等に合わせて訪朝団を派遣するなど、北朝鮮及び金正恩第一委員長に対する忠誠心の高揚を組織的に図っており、**朝鮮総聯が依然として北朝鮮に従属する組織**であることを鮮明にしています。



「新年の辞」を読み上げる金正恩第一委員長
(共同)



「祖国解放戦争勝利60周年」の閱兵式で観覧者に答礼する金正恩第一委員長(時事)

対日諸工作

北朝鮮は25年中、「労働新聞」等の公式メディアを通じ、我が国の安倍首相を名指しで批判するなど、戦争中の「犯罪」に対する補償や謝罪といった「過去の清算」を繰り返し要求しました。一方で、北朝鮮に埋葬された残留日本人の遺骨返還問題等に関して、民間団体による墓参りや現地調査のための訪朝を継続して受け入れるなど、**対北朝鮮措置の解除等に向けた硬軟織り交ぜた駆け引き**を展開しました。

また、朝鮮総聯は、高校授業料無償化の対象から朝鮮学校が除外されたことや、朝鮮学校への補助金支給を見送る自治体が増加していることに関して、その不当性を訴える街頭宣伝や、国会議員、地方議員、自治体等に対する要請行動等を展開し、集会やデモにおいて著名人の参加や支援意見の発表を得るなど、**朝鮮総聯の活動に対する支援等に向けた働き掛け**を展開しました。

25年1月には、大阪府警察が、戦後52件目となる北朝鮮工作員事件を検挙しました。本事件では、被疑者が、アメリカの調査会社が著作権を有する軍事関係情報に関するデータを不正に複製した上、北朝鮮の軍関係者と思われる人物に提供するなどの工作活動を行っていたことが判明しました。

対北朝鮮措置

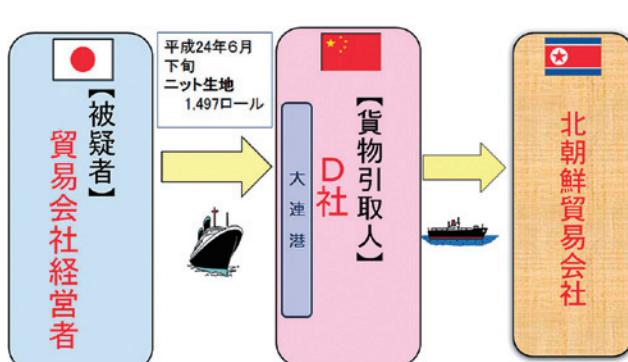
政府は、18年10月以降、北朝鮮に係る輸出入等に対し、各種措置を講じています。同月に北朝鮮を原産地又は船積地域とする**全ての貨物の輸入が禁止**されたほか、同年11月からは北朝鮮向けの奢侈品（しゃしん）（ぜいたく品）の輸出が、21年6月からは北朝鮮向けの**全ての貨物の輸出がそれぞれ禁止**されています。

警察では、これらの措置に係る違法行為をこれまで30件検挙しており、25年中には、中古自動車を韓国及び中国経由で北朝鮮に不正に輸出した事件等**5件を検挙**しました。今後とも、こうした違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしています。

〈主な検挙事例〉

- 貿易会社経営者が**ニット生地を中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（2月、大阪）
- 貿易会社役員が**中古タイヤを中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（11月、福岡、山口、北海道及び福島）
- 貿易会社役員らが**冷凍鮭**を北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（11月、警視庁、青森、鹿児島及び第七管区・第十管区海上保安本部）

北朝鮮向けニット生地不正輸出事件



第3章 外事情勢

北朝鮮による拉致容疑事案

キムジョンイル

金正日国防委員長は、14年9月に行われた日朝首脳会談において、日本人拉致問題について、「特殊機関の一部の盲動主義者らが、英雄主義に走ってかかる行為を行ってきたと考えている」との認識を示して謝罪し、同年10月には、5人の拉致被害者が帰国しました。

日本人拉致の主要な目的は、**北朝鮮工作員が日本人のごとく振る舞うことができるようにするための教育を行わせることや、北朝鮮工作員が日本に潜入して、拉致した者になりすまして活動できるようにすること**などであるとみられます。

警察は、これまでに、日本人拉致容疑事案12件17人及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件2名の**計13件19人**を北朝鮮による拉致容疑事案と判断し、北朝鮮工作員等、拉致に関与した**8件11人の逮捕状**の発付を得て国際手配を行っています。また、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案についても、関係機関と緊密な連携を図りつつ、徹底した捜査や調査を進めているところですが、同事案の真相解明に向けた取組を更に強化するため、25年3月、警察庁警備局外事情報部外事課に「特別指導班」を設置し、都道府県警察に対する指導を強化しました。また、将来、北朝鮮から拉致被害者に関連する資料が出てきた場合に備え、御家族等からのDNA型鑑定資料の採取を実施しています。

さらに、同事案の多くは発生から相当の年数を経過していることから、広く国民からの情報提供を求めるため、6月から、家族の同意が得られたものについては、「警察庁重点情報収集事案」として、事案の概要等を都道府県警察のウェブサイトに掲載しているほか、9月からは警察庁のウェブサイトにも家族から同意を得られた行方不明者の一覧表を掲載し、各都道府県警察のウェブサイトに掲載されている情報にアクセスできるようリンクさせています。また、海難事案として処理されているものについても、海上保安庁との連携を強化して、捜査・調査を行っています。これらに加え、拉致問題啓発ポスターを全国の警察施設に掲出するなど、様々な広報啓発活動も実施しています。

北朝鮮による拉致容疑事案	発生時期	被害者※()内は、当時の年齢	発生場所	国際手配被疑者
	1 昭和49年6月	高敬美さん(7)、高剛さん(3)	福井県小浜市	ホン・スヘ 洪寿恵こと木下陽子
	2 昭和52年9月	久米 裕さん(52)	石川県鳳至郡(現 凤珠郡)	キム・セホ 金世鶴
	3 昭和52年10月	松本 京子さん(29)	鳥取県米子市	
	4 昭和52年11月	横田 めぐみさん(13)	新潟県新潟市	
	5 昭和53年6月頃	田中 実さん(28)	兵庫県神戸市	
	6 昭和53年6月頃	田口 八重子さん(22)	不明	
	7 昭和53年7月	地村 保志さん(23) H14.10帰国 地村(旧姓:濱本) 富貴恵さん(23) H14.10帰国	福井県小浜市	シン・サンス 辛光洙
	8 昭和53年7月	蓮池 薫さん(20) H14.10帰国 蓮池(旧姓:奥土) 祐木子さん(22) H14.10帰国	新潟県柏崎市	通称チエ・スンチョル 通称ハン・クムニヨン 通称キム・ナムジン
	9 昭和53年8月	市川 修一さん(23) 増元 るみ子さん(24)	鹿児島県日置郡(現 日置市)	
	10 昭和53年8月	曾我 ひとみさん(19) H14.10帰国 曾我 ミヨシさん(46)	新潟県佐渡郡(現 佐渡市)	通称キム・ミヨンスク
	11 昭和55年5月頃	石岡 亨さん(22) 松木 薫さん(26)	欧州	ソリ・ソ 森順子 若林(旧姓:黒田) ソキ・コ 佐喜子
	12 昭和55年6月	原 敷晃さん(43)	宮崎県宮崎市	シン・サンス 辛光洙 キム・キルウク 金吉旭
	13 昭和58年7月頃	有本 恵子さん(23)	欧州	魚本(旧姓:安部) 公博